

歯科材料08 歯科用石こう及び石こう製品
一般医療機器 歯科高温鑄造用埋没材 JMDNコード: 70900020

埋没材リプロ

【禁忌・禁止】

本材は、絶対に口腔内に使用しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 富士石膏株式会社
電話番号 0561-82-3305

【形状・構造等】

形状/粉材: 粉末状

色調/シロ

成分/本材は、下記成分より構成される。

性状	成分
粉末	シリカ(クリストバライト含む)、 酸化マグネシウム

物理的性質

エチルシリケートの使用 방법에準ずる。

販売元 株式会社キャスティング・オカモト
電話番号 0740-22-5011

【使用目的又は効果】

歯科技工所における、埋没鑄型を作るための、
歯科高温鑄造用埋没材です。

【使用方法等】

- ① 混液比は、練和及び流し込みに支障のない程度。
- ② 練和は、30秒程度で均一になるようにする。
- ③ 操作時間は、2分～3分程度。
(使用条件により変化します。)
- ④ 印象に注入する際にバイブレーター、専用埋没機を使用する。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ・本材を扱う際(硬化体を研削する場合も含む)には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材の硬化体を研削する際には、目の損傷を防ぐために、保護メガネなどの防具を使用すること。
- ・本材は、歯科高温鑄造用埋没材の用途以外には使用しないこと。
- ・本材は、**歯科医療有資格者**以外は使用しないこと。

2) 重要な基本的注意

- ・本材が目に入らないように注意すること。万一目に入った場合には、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、高温・多湿の場所を避けて保管すること。
- ・開封後は、密封して保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材は、包装に記載の使用期限までに使用すること。

(例 EXP09-12は

使用期限2009年12月を示す。)